## 127　No.7:香港で人気のいちご－本県産の輸出拡大期待－
（平成 30 年 8 月 28 日）

**【九福自慢料理北京店にて】**

財務省関税局によると、2016 年のいちごの輸出国別シェアは香港が 82.6%を占め、ダントツの第 1 位。香港人は甘いいちごが大好きだ。

経済圏別輸出金額シェアでは、九州圏が 48.5%で第 1 位、近畿圏が 38.9%で第 2 位。実は近畿圏から輸出されるいちごも、主な産地は福岡県、熊本県、長崎県などが多い。つまり、輸出されるいちごのほとんどが九州産で、その大部分が香港に輸出されている。

一方、栃木県産の「とちおとめ」は、2004 年に香港向けの輸出を開始した。ほど良い酸味が香港の人に好まれ、デパートやスーパーで人気を博すようになっていたところ、東日本大震災が発生した。2011 年 3 月 24 日、福島、茨城、栃木、群馬、千葉の 5 県産食品に対する輸入規制措置が実施され、その後 7 年にわたり香港には輸出できない状況が続いた。

7 月 20 日、立法会（議会）での審議を経て、香港特別行政区政府は茨城、栃木、群馬、千葉の 4 県産の野菜、果物、牛乳、乳飲料、粉乳の香港への輸入を条件付きで認める命令を公示し、同 24 日正午（日本時間午後 1 時)、施行された。これにより栃木県産の全ての品目が香港に輸出できることとなった。

香港は日本の食品・農産物の最大の輸出相手国・地域であるため、今後の本県産農産物の輸出拡大に向けて大いに期待でき、当事務所としても輸出促進の取組を支援していきたい。

なお、中国、台湾、マカオなどでは、今なお農産物の輸入停止措置が続いている。香港での規制緩和をきっかけとして、一日も早い規制緩和が待たれる。

こうした中、同 28 日、ユーユーワールド（宇都宮市）の現地関連会社が、北京市内に「九福自慢料理北京店」をオープンした。輸入規制のため本県産の農作物を使用できないが、壁には武者絵が飾られ、器には益子焼を使用するなど、栃木らしさが存分に味わえる店づくりになっている。中国の方々も早速来店し、こだわり抜いた料理の数々を存分に堪能したようだ。

本県は「稼げる農業」の実現には海外での県産農産物の販路拡大が必要と考え、16 年 2 月に「とちぎ農産物輸出戦略」を策定した。いちごについてはマレーシア、シンガポールなどの東南アジアを中心に販路拡大を図ることとしている。昨年度、市場性等を考慮し、いちごの輸出対象国としてアメリカを追加したが、香港が追加される日もそう遠くないかもしれない。

毛塚　隆弘(けづか　たかひろ)
栃木県香港事務所所長。
1993 年県庁入庁。産業政策課、国際課などを経て日本貿易振興機構（ジェトロ）に出向。2017 年 4 月から現職。栃木市出身。